

製品カテゴリールール (PCR)

(認定 PCR 番号 : PA-242159-AG-01)

対象製品 : フリーアクセスフロア

Product Category Rule for “Raised floor”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「JEMAI 環境ラベルプログラム」において、「フリーアクセスフロア」を対象としたエコリーフ/CFP の算定・宣言のルールについて定めたものである。

当該製品・サービスの算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、算定・宣言を行う。

認定 PCR の有効期限は、最新版 PCR の認定日または更新日より 5 年間とする。

この PCR に記載されている内容は、JEMAI 環境ラベルプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、PCR 改正の手続きを経ることで適宜変更および修正することが可能である。

PCR レビュー	認定日	2018 年 5 月 16 日	
	PCR レビューパネル	委員長 氏名 : 神崎 昌之 所属 : 一般社団法人産業環境管理協会	
	準拠する規格	■ ISO14040 : 2006 ■ ISO14044 : 2006 ■ ISO14025 : 2008 ■ ISO/TS14067 : 2013	■ ISO/TS14027 : 2017 ■ ISO21930 : 2007

【履歴】

文書番号	公表日	内容
PA-242159-AG-01	2018年5月16日	制定

No.	項目	要求事項
1	適用範囲	
1-1	目的と適用範囲	<p>この PCR の目的は、JEMAI 環境ラベルプログラムにおいて、「フリーアクセスフロア」を対象としたエコリーフ/CFP 算定および宣言に関する規則、要求事項および指示事項を特定することである。</p> <p>対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。</p> <p>本 PCR の地理的範囲は日本国内とする。</p>
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	「フリーアクセスフロア」を対象とする。この PCR で対象とする「フリーアクセスフロア」とは、「JIS A 1450 フリーアクセスフロア試験方法」およびフリーアクセスフロア工業会の定める「フリーアクセスフロア構成材規格」に準拠する、構造床に設置する単位床を組み合わせた床で電力用配線、通信用配線、機器等の収納を容易にできる機能を持つ床体で、主に産業用商品として使用するものを指す。
2-2	機能	構造床上に設置する単位床を組み合わせた床で電力用配線、通信用配線、機器などの収納を容易にできる機能の提供
2-3	算定単位 (機能単位)	1 m ² あたり
2-4	対象とする構成要素	<p>次の要素を含むものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パネル ・ 支持脚および関連部品 (*) ・ 施工時に投入される接着剤等 ・ 容器包装 <p>なお、フリーアクセスフロア施工時に表面仕上げ材として用いられるタイルカーペットまたはタイルカーペットに類するものについては、構成要素に含まない。</p> <p>(*) 支持脚および関連部品には、ベースプレート、ボルト、調整台、緩衝材等を含む。</p>
3	引用した規格およびPCR	
3-1	引用規格 および引用 PCR	2018 年 5 月現在、引用する PCR はない。
4	用語および定義	
4-1	用語および定義	<p>①パネル フロアの部材のうち、上面を形成する部材（表面仕上げ材が製造工程で貼られたものはそれを含む。）。</p> <p>②支持脚（支柱） フロアの部材のうち、パネルを支持するもので緩衝材を含む。</p> <p>③シート（ベースプレート） 下地床上に敷き、フロアのずれなどを防止する部材。</p> <p>④ユニット 繰り返し配列されるパネルと支柱とを組み合わせたもので、緩衝材及びシートを含む。</p> <p>(出所 : JIS A 1450 : 2015 フリーアクセスフロア試験方法)</p>
5	製品システム（データの収集範囲）	

5-1	製品システム (データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造段階 ・ 建設段階 ・ 使用段階 ・ 廃棄リサイクル段階 <p>中間財の場合は、製造段階のみ、または製造段階および建設段階までの宣言を行ってもよい。</p>
5-2	カットオフ基準および カットオフ対象	<p>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷 ・ 生産工場などの建設に係る負荷 ・ 複数年使用する資材の負荷 ・ 投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷 ・ 副資材のうち、マスク、軍手などの汎用的なものの負荷 ・ 事務部門や研究部門などの間接部門にかかる負荷 ・ 土地利用変化に係る負荷
5-3	ライフサイクルフロー 図	<p>附属書 A (規定) に一般的なライフサイクルのモジュール図を示す。エコリーフ/CFP の算定時には、この図から外れない範囲で、算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない。</p>
全段階に共通して適用する算定方法		
6-1	一次データの収集範囲 の設定基準	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)および(10-2)に記載する。 なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>
6-2	一次データの品質	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-3	一次データの収集方法	<p>【新製品の一次データの収集方法に関する規定】</p> <p>設計値、計画数値に基づくデータでも可とするが、平常時の実績データが収集可能となり次第、データを置き換えその妥当性を確認することとする。</p>
6-4	二次データの品質	<p>【時間に関する範囲の基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者固有の二次データを使用する場合、時間に関する範囲は直近の 5 年以内の任意の 1 年間、または同等の期間とする。 ・ その他の二次データの期間に関する範囲は 10 年以内とする。
6-5	二次データの収集方法	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】</p> <p>算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の回避に関する規定】</p> <p>算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】</p> <p>算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。</p>
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】</p> <p>輸送量（または燃料使用量）に関して、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリ</p>

		<p>オを設定していない場合は、附属書B（規定）のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の取扱い】 処理方法について、一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合、紙類やプラスチックのように焼却できるものはすべて焼却処理とし、金属のように焼却できないものはすべて埋立処理として算定する。</p>																		
6-8	その他	<p>【支持脚本数の計上方法】 算定単位（1 m²）あたりの支持脚本数は、一次データを収集することが望ましいが、困難な場合は、年間の支持脚生産本数をパネルの年間生産量で除して、算定単位当たりの支持脚投入本数としてもよい。</p> <p>【支持脚の高さが異なる製品の取扱い】 「フリーアクセスフロア」は、主要部品として、「パネル」と「支持脚」で構成されるが、敷設先のビルの仕様や使用環境に応じた「床高さ」とするために、同一製品のパネルに対し、異なる高さ（長さ）の支持脚が使用されることが一般的である。このため、複数の高さの支持脚を算定対象とする場合は、対象とする支持脚の高さ毎の年間生産本数による加重平均値を用いて算定してもよい。ただし、対象とする支持脚は、高さ（支柱部の長さ）のみが異なり、支持脚径、原材料および製造工程は同一であることを条件とする。</p>																		
7	製造段階に適用する項目																			
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【A1】原材料の調達に係るプロセス 【A2】原材料の工場までの輸送に係るプロセス 【A3】製品の製造に係るプロセス</p>																		
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【A1】原材料の調達に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「パネルの構成要素」、「支持脚および関連部品の構成要素」、「容器包装」および「接着剤」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量</td> <td>一次</td> <td>「各構成要素」 製造原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【A2】原材料の工場までの輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「パネルの構成要素」、「支持脚および関連部品の構成要素」、「容器包装」および「接着剤」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【A3】製品の製造に係るプロセス（サイト間輸送を含む）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量</td> <td>一次</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「パネルの構成要素」、「支持脚および関連部品の構成要素」、「容器包装」および「接着剤」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「パネルの構成要素」、「支持脚および関連部品の構成要素」、「容器包装」および「接着剤」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																		
「パネルの構成要素」、「支持脚および関連部品の構成要素」、「容器包装」および「接着剤」 製品生産サイトへ投入される原材料の製造に要する各構成要素の量	一次	「各構成要素」 製造原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																		
「パネルの構成要素」、「支持脚および関連部品の構成要素」、「容器包装」および「接着剤」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																		
「水」 「燃料」 「電力」 製品生産プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																		

「副資材（輸送用資材）」 サイト間輸送プロセスへの投入量	一次	「各副資材」 製造原単位
「副資材（輸送用資材）」 製品生産サイトへの輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「輸送物」 各サイト間の輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「排出物」 ※2		

※1 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

- ・輸送手段ごとの「燃費」
- ・輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

- ・輸送手段ごとの「輸送重量」

※2 排出物に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
大気圏排出物 「NOx」、「SOx」	一次	-
水圏排出物 「COD または BOD」、「浮遊物質 (SS)」、「全リン」、「全窒素」	一次	-

【配分のために収集する一次データ収集項目】

- ・製品の生産量
- ・「共製品」の生産量

7-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。			
7-4	シナリオ	【接着剤の投入量に関するシナリオに関する規定】 施工時に使用される接着剤の使用量について、一次データが把握できない場合は、施工指示書で規定している標準使用量を計上してもよい。			
7-5	その他	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。			
8	建設段階に適用する項目				
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	【A4】出荷品の施工現場への輸送に係るプロセス 【A5】施工に係るプロセス			
8-2	データ収集項目	次表に示すデータ項目を収集する。 【A4】出荷品の施工現場への輸送に係るプロセス			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量 の区分</th> <th>活動量に乘じる 原単位の項目名</th> </tr> </thead> </table>	活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名
活動量の項目名	活動量 の区分	活動量に乘じる 原単位の項目名			

「出荷品」 輸送量（または燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位
「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管プロセスへの投入量	一次 または シナリオ	「副資材（輸送用資材）」 製造原単位
「副資材（輸送用資材）」 出荷品の輸送、保管サイトへの輸送量（または 燃料使用量）	※1	「輸送手段」 輸送原単位
「排出物」 ※2		

【A5】施工に係るプロセス

このプロセスでのデータ収集項目はない。

※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2に準ずる。

※2 「排出物」については、7-2に準ずる。

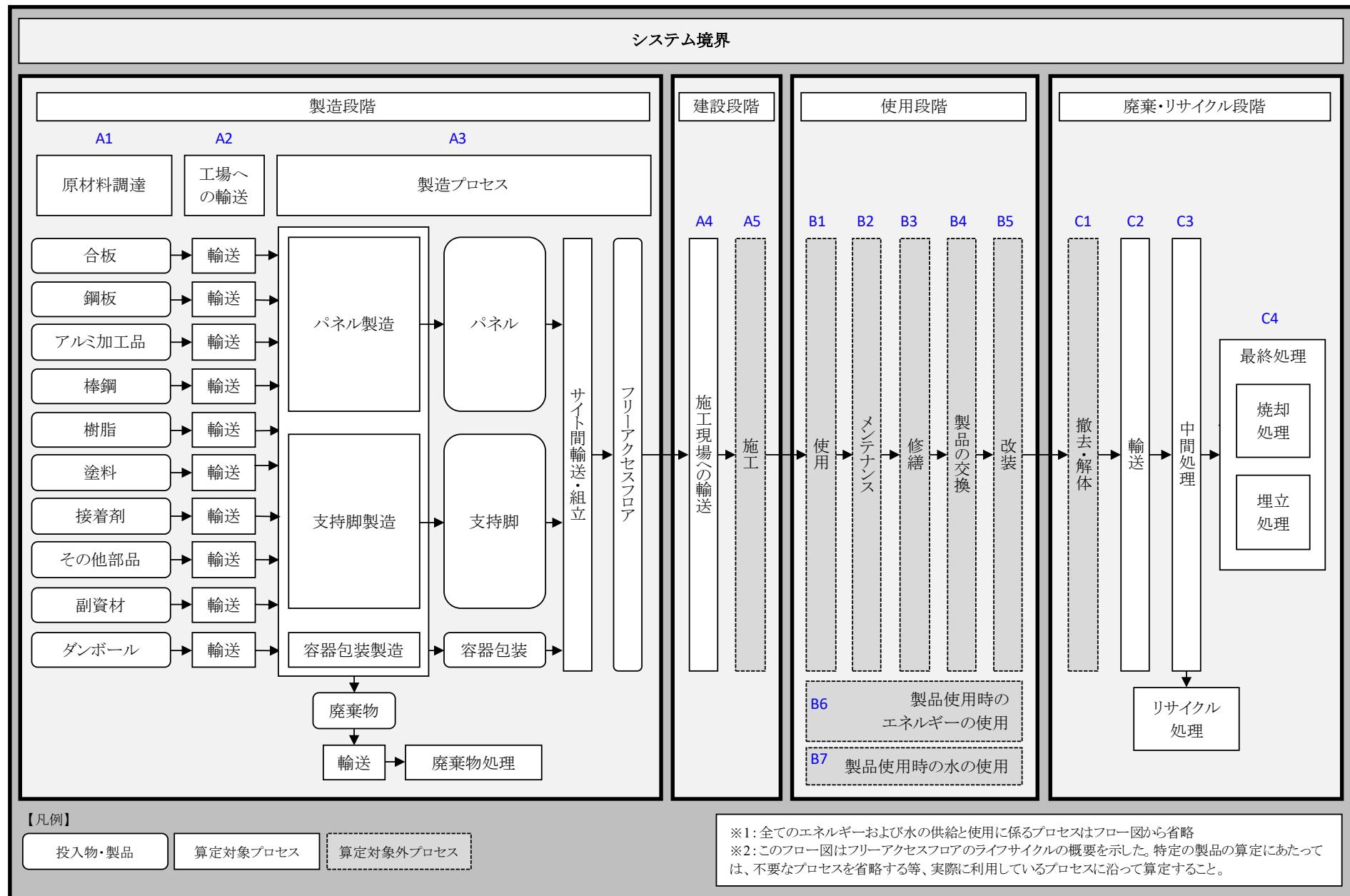
8-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。
8-4	シナリオ	<p>【副資材（輸送用資材）の廃棄・リサイクルシナリオに関する規定】</p> <p>段ボールの廃棄・リサイクルシナリオは以下の通りとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサイクル : 96.6 % ・ 焼却 : 3.4 % <p>（出所：段ボールに関する第三次自主行動計画の 2016 年度実績 <段ボールリサイクル協議会>）</p>
8-5	その他	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。
9	使用段階に適用する項目	
9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【B1】 使用に係るプロセス</p> <p>【B2】 メンテナンスに係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</p> <p>【B3】 修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む）</p> <p>【B4】 製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</p> <p>【B5】 改装に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む）</p> <p>【B6】 製品使用時のエネルギーの使用</p> <p>【B7】 製品使用時の水の使用</p>
9-2	データ収集項目	<p>次に示すデータを収集する。</p> <p>【B1】 使用に係るプロセス このプロセスで収集するデータはない。</p> <p>【B2】 メンテナンスに係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） このプロセスで収集するデータはない。</p> <p>【B3】 修繕に係るプロセス（必要な資材の生産と輸送、廃棄を含む） このプロセスで収集するデータはない。</p> <p>【B4】 製品の交換に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） このプロセスで収集するデータはない。</p> <p>【B5】 改装に係るプロセス（必要な資材の生産、輸送、廃棄を含む） このプロセスで収集するデータはない。</p> <p>【B6】 製品使用時のエネルギーの使用 このプロセスで収集するデータはない。</p> <p>【B7】 製品使用時の水の使用</p>

		このプロセスで収集するデータはない。																		
9-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
9-4	シナリオ	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
9-5	その他	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
10	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																			
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>【C1】撤去・解体に係るプロセス 【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス 【C3】使用済み製品の中間処理プロセス 【C4】廃棄物処理プロセス</p>																		
10-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>【C1】撤去・解体に係るプロセス このプロセスで収集するデータはない。</p> <p>【C2】使用済み製品の輸送に係るプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C3】使用済み製品の中間処理プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 中間処理量</td> <td>一次またはシナリオ</td> <td>「廃棄・建築物混合廃棄物 破碎選別サービス」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>【C4】廃棄物処理プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乘じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量（または燃料使用量）については、7-2に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「使用済み製品」 中間処理量	一次またはシナリオ	「廃棄・建築物混合廃棄物 破碎選別サービス」 処理原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量（または燃料使用量）	※1	「各輸送手段」 原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」 中間処理量	一次またはシナリオ	「廃棄・建築物混合廃棄物 破碎選別サービス」 処理原単位																		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乘じる原単位の項目名																		
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																		
10-3	一次データの収集方法および収集条件	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。																		
10-4	シナリオ	<p>【使用済み製品の廃棄物処理に関するシナリオ】</p> <p>使用済み製品の廃棄物処理について、処理方法や処理割合を把握できない場合は、次のシナリオを使用する。表中「廃棄物の種類」のいずれにも該当しない場合は、「6-7 シナリオ【廃棄物等の取扱い】」に従う。</p> <p>① 中間処理 使用済みとなった製品は、産業廃棄物として扱われ、100%が中間処理（破碎・選別）される。</p> <p>② リサイクル処理・最終処分</p>																		

		<p>中間処理後の廃棄物は、次の表に示す割合で処理される。表中「廃棄物の種類」のいずれにも該当しない場合は、「6-7 シナリオ【廃棄物等の取扱い】」に従う。なお、リサイクル処理については、「中間処理」においてリサイクル準備が整ったものとして扱い、別途リサイクル処理に係る負荷は計上しなくてもよい。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>廃棄物の種類</th><th>リサイクル処理</th><th>焼却処理</th><th>埋立処理</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木</td><td>83.1 %</td><td>13.8 %</td><td>3.1 %</td></tr> <tr> <td>金属</td><td>98.0 %</td><td>0.0 %</td><td>2.0 %</td></tr> <tr> <td>プラスチック類</td><td>59.2 %</td><td>24.4 %</td><td>16.4 %</td></tr> <tr> <td>紙</td><td>73.5 %</td><td>24.3 %</td><td>2.2 %</td></tr> </tbody> </table> <p>(出所：平成 28 年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 平成 26 年度実績（概要版）)</p>	廃棄物の種類	リサイクル処理	焼却処理	埋立処理	木	83.1 %	13.8 %	3.1 %	金属	98.0 %	0.0 %	2.0 %	プラスチック類	59.2 %	24.4 %	16.4 %	紙	73.5 %	24.3 %	2.2 %
廃棄物の種類	リサイクル処理	焼却処理	埋立処理																			
木	83.1 %	13.8 %	3.1 %																			
金属	98.0 %	0.0 %	2.0 %																			
プラスチック類	59.2 %	24.4 %	16.4 %																			
紙	73.5 %	24.3 %	2.2 %																			
10-5	その他	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。																				
11	LCI 計算、ライフサイクル影響評価に関する項目																					
11-1	LCI 計算の考え方	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。																				
11-2	影響評価項目および特性化係数の追加	算定・宣言規定に定める要求事項以外は特に規定しない。																				
12	宣言方法																					
12-1	製品の仕様	<p>【必須記載事項】 以下の項目を記載する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製品寸法（パネルのタテ、ヨコ、厚み） ・ 製品重量（容器包装を含まない。） ・ 耐荷重 ・ 材質（主な材質を記載する。） 																				
12-2	エコリーフ ライフサイクル 影響評価	<p>【必須記載事項】 以下の環境影響評価項目について、段階ごとに結果を記載する。モジュールごとの開示が望ましいが、モジュール【A1】【A2】【A3】は合算表示してもよい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 気候変動（IPCC 2013 GWP 100a） ・ オゾン層破壊 ・ 富栄養化 ・ 酸性化 ・ 光化学オキシダント 																				
12-3	エコリーフ ライフサイクル インベントリ 分析関連情報	<p>【必須記載事項】 以下の内容について、段階ごとに結果を記載する。モジュールごとの開示が望ましいが、モジュール【A1】【A2】【A3】は合算表示してもよい。</p> <p>エネルギーおよび資源に関する情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C.1 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能エネルギー</td> <td>MJ</td> <td>附属書 C.2 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>再生可能材料・元素</td> <td>kg</td> <td>附属書 C.3 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>非再生可能元素・非再生材料</td> <td>kg</td> <td>附属書 C.4 (規定) 参照</td> </tr> <tr> <td>淡水の消費</td> <td>m³</td> <td>附属書 C.5 (規定) 参照</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	再生可能エネルギー	MJ	附属書 C.1 (規定) 参照	非再生可能エネルギー	MJ	附属書 C.2 (規定) 参照	再生可能材料・元素	kg	附属書 C.3 (規定) 参照	非再生可能元素・非再生材料	kg	附属書 C.4 (規定) 参照	淡水の消費	m ³	附属書 C.5 (規定) 参照		
項目名	単位	備考																				
再生可能エネルギー	MJ	附属書 C.1 (規定) 参照																				
非再生可能エネルギー	MJ	附属書 C.2 (規定) 参照																				
再生可能材料・元素	kg	附属書 C.3 (規定) 参照																				
非再生可能元素・非再生材料	kg	附属書 C.4 (規定) 参照																				
淡水の消費	m ³	附属書 C.5 (規定) 参照																				

12-4	エコリーフ 材料及び物質に関する構成成分	以下の内訳を質量のパーセンテージ（%）で記載する。材質については、企業秘密に該当する場合、詳細は記載しなくてもよい。 ①金属（材質別） ②木材 ③プラスチック（材質別） ④その他									
12-5	エコリーフ 廃棄物関連情報	以下の情報を記載する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目名</th> <th>単位</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。</td> </tr> <tr> <td>無害廃棄物</td> <td>kg</td> <td>廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。</td> </tr> </tbody> </table>	項目名	単位	備考	有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。	無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。
項目名	単位	備考									
有害廃棄物	kg	特別管理産業廃棄物の重量を合算で表示する。									
無害廃棄物	kg	廃棄物総重量から有害廃棄物を除いた重量を記載する。									
12-6	CFP 算定結果	IPCC 2013 GWP 100a の温暖化係数を使用した算定結果を公開する。									
12-7	追加情報 (エコリーフ/CFP 共通)	【その他算定に関する補足情報の記載に関する規定】 輸送について、輸送シナリオを使用して算定した場合は、「PCR シナリオにしたがって算定した」旨を記載すること。									
12-8	他のエコデザイン 関連情報 (エコリーフ/CFP 共通)	【エコリーフ必須記載事項】 エコリーフ宣言を行う場合は、次の項目は表示をしなければならない。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害物質に関する情報がある場合は、下記の表として記載する。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>有害物質名</th> <th>CAS 番号等</th> <th>法令・規制の名称等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>「物質名」</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【推奨記載事項】</p> <p>以下の事項を記載することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エコデザインシステム情報（ISO14001 認定工場等） ・ ユーザーおよび各事業者向けの製品情報 ・ 環境に配慮した調達情報（FSC、PEFC 認証、エコマーク認定製品の使用等） 	有害物質名	CAS 番号等	法令・規制の名称等	「物質名」			「物質名」		
有害物質名	CAS 番号等	法令・規制の名称等									
「物質名」											
「物質名」											
12-9	その他	【製品間比較に関する規定】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間財の場合、製品間比較を行ってはならない。 									

附属書 A：ライフサイクルと情報モジュールの概念図（参考）



附属書B：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

B1. 輸送距離

- 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合:50 km
- 県内に閉じることが確実な輸送の場合:100 km
- 県間輸送の可能性がある輸送の場合:500 km
- 特定地域に限定されない場合(国内):1,000 km
- 海外における陸送距離:500 km
- 港→港:港間の航行距離

B2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ	
製造段階	原材料調達輸送	輸送が陸運のみの場合
		<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		輸送に海運が伴う場合 (輸入先国内輸送、生産サイト→港)
	輸送に海運が伴う場合 (国際間輸送、港→港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
		<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
	サイト間輸送	サイト間輸送
建設段階	副資材調達輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
		原材料調達段階と同じ
		廃棄物輸送 (生産サイト→処理施設)
		<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
	施工現場への製品輸送	生産地が海外の場合 (生産サイト→生産国の港)
廃棄・リサイクル段階	生産地が海外の場合 (生産国の港→国内の港)	<輸送手段> コンテナ船(<4,000 TEU)
		<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default
		生産地が海外の場合 (国内の港→施工現場)
		<輸送手段> 10 トントラック <積載率> default <輸送距離> 500 km
	廃棄物輸送	廃棄物輸送 (施工現場→処理施設)
	廃棄物輸送	<輸送手段> 2 トントラック <積載率> default
	廃棄物輸送	<輸送手段> 4 トントラック <積載率> default <輸送距離> 100 km

附属書C エコリーフ宣言におけるLCI関連情報の表示方法（規定）

C1. 再生可能エネルギー

以下の再生可能エネルギーの項目を合算して表示する。

IDEA コード	項目名	単位
001211	資源, 一次エネルギー(地熱), 陸域, 再生可能エネルギー	MJ
001421	資源, 一次エネルギー(太陽光), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001422	資源, 一次エネルギー(風力), 大気, 再生可能エネルギー	MJ
001521	資源, 一次エネルギー(水力), 水圏, 再生可能エネルギー	MJ

C2. 非再生可能エネルギー

以下の非再生可能エネルギーの項目を MJ に換算した熱量の合算値を表示する。

IDEA コード	項目名	単位	MJ への換算係数
001172001	資源, ウラン, U3O8, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	455,000
001201001	資源, 原料炭, 29.0MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	29
001202	資源, 一般炭, 25.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	25.7
001203001	資源, 褐炭, 17.2MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	17.2
001205001	資源, 原油, 44.7MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	44.7
001206001	資源, 天然ガス, 54.6MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	54.6
001207002	資源, 天然ガス液, 46.5MJ/kg, 陸域, 非再生可能エネルギー	kg	46.5

C3. 再生可能材料・元素

以下の再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	項目名	単位
001302003	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林なし), 陸域, 再生可能材料	kg
001302004	資源, 木材, 日本(人工林, 再造林あり), 陸域, 再生可能材料	kg
001304	資源, フィールドラテックス, 陸域, 再生可能材料	kg
001401	資源, 空気, 大気, 再生可能材料	kg
001412	資源, CO2 (発生源不特定), 大気, 再生可能材料	kg
001413	資源, ヘリウム, 大気, 再生可能元素	kg

C4. 非再生可能元素・非再生材料

以下の非再生可能な資源・元素の項目を合算して表示する。

IDEA コード	項目名	単位	IDEA コード	項目名	単位
001102	資源、銀、陸域、非再生可能元素	kg	001178	資源、ジルコニウム、陸域、非再生可能元素	kg
001103	資源、アルミニウム、陸域、非再生可能元素	kg	001225	資源、カオリン、陸域、非再生材料	kg
001105	資源、金、陸域、非再生可能元素	kg	001228	資源、岩塩(資源)、陸域、非再生材料	kg
001106	資源、ホウ素、陸域、非再生可能元素	kg	001229	資源、岩石(石灰岩除く)、陸域、非再生材料	kg
001107	資源、バリウム、陸域、非再生可能元素	kg	001230	資源、ケイ砂、陸域、非再生材料	kg
001109	資源、ビスマス、陸域、非再生可能元素	kg	001231	資源、珪藻岩、陸域、非再生材料	kg
001115	資源、コバルト、陸域、非再生可能元素	kg	001233	資源、黒鉛鉱、陸域、非再生材料	kg
001116	資源、クロム、陸域、非再生可能元素	kg	001237	資源、石灰石、陸域、非再生材料	kg
001118	資源、銅、陸域、非再生可能元素	kg	001239	資源、タルク、陸域、非再生材料	kg
001123	資源、鉄、陸域、非再生可能元素	kg	001240	資源、長石、陸域、非再生材料	kg
001124	資源、ガリウム、陸域、非再生可能元素	kg	001242	資源、鉄鉱石、陸域、非再生材料	kg
001134	資源、ランタン、陸域、非再生可能元素	kg	001244	資源、ドロマイド、陸域、非再生材料	kg
001135	資源、リチウム、陸域、非再生可能元素	kg	001245	資源、粘土、陸域、非再生材料	kg
001138	資源、マンガン、陸域、非再生可能元素	kg	001249	資源、ベントナイト、陸域、非再生材料	kg
001139	資源、モリブデン、陸域、非再生可能元素	kg	001250	資源、borax、陸域、非再生材料	kg
001141	資源、ニオブ、陸域、非再生可能元素	kg	001252	資源、萤石、陸域、非再生材料	kg
001142	資源、ネオジム、陸域、非再生可能元素	kg	001255	資源、炭酸ナトリウム、陸域、非再生材料	kg
001143	資源、ニッケル、陸域、非再生可能元素	kg	001256	資源、珪石、陸域、非再生材料	kg
001147	資源、鉛、陸域、非再生可能元素	kg	001257	資源、大理石、陸域、非再生可能元素	kg
001150	資源、プラセオジム、陸域、非再生可能元素	kg	001258	資源、山砂、陸域、非再生材料	kg
001151	資源、白金、陸域、非再生可能元素	kg	001259	資源、砂(海川)、陸域、非再生材料	kg
001157	資源、硫黄、陸域、非再生可能元素	kg	001265	資源、リン鉱石、陸域、非再生材料	kg
001158	資源、アンチモン、陸域、非再生可能元素	kg	001266	資源、蛇紋岩、陸域、非再生材料	kg
001160	資源、セレン、陸域、非再生可能元素	kg	001267	資源、かんらん岩、陸域、非再生可能元素	kg
001162	資源、サマリウム、陸域、非再生可能元素	kg	001279	資源、ろう石、陸域、非再生可能元素	kg
001165	資源、タンタル、陸域、非再生可能元素	kg	001280	資源、水晶石、陸域、非再生材料	kg
001167	資源、テルル、陸域、非再生可能元素	kg	001281	資源、酸性白土、陸域、非再生材料	kg
001169	資源、チタン、陸域、非再生可能元素	kg	001282	資源、金剛石(ダイヤモンド)、陸域、非再生材料	kg
001173	資源、バナジウム、陸域、非再生可能元素	kg	001290	資源、その他の地中からの鉱物資源、陸域、非再生材料	kg
001174	資源、タンゲステン、陸域、非再生可能元素	kg	001291	資源、原石(特定せず)、陸域、非再生材料	kg
001177	資源、亜鉛、陸域、非再生可能元素	kg			

C5. 淡水の消費

以下の水資源消費の項目を合算して表示する。

IDEA コード	項目名	単位
001511400	資源、表層水、水圏、消費	m ³
001515400	資源、地下水、水圏、消費	m ³